中央区防災マップ

千代田区
台東区
墨田区
江東区
港区
東京港
新川ツインビル地区
佃リバーシティ地区
あかつき公園一帯
晴海地区
1:7,500
0
100
200
300
400
500m

指定避難所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、焼失や倒壊により自宅での生活が困難になった方を一時的に滞在させるための施設です。

・防災拠点（23カ所）拠　・副拠点（6カ所）副　・福祉避難所（17カ所）福

指定緊急避難場所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として地震や津波など災害の種類ごとに指定された施設や場所です。

●地震　指定緊急避難場所

・防災拠点（23カ所）拠

・(旧) ほっとプラザはるみ（副拠点）副
※晴海地域交流センター開設に向けて整備中

●大規模な火事　指定緊急避難場所

・広域避難場所（4カ所）

●津波　指定緊急避難場所（6カ所）

・佃島小学校防災拠点 拠
・佃中学校防災拠点 拠
・月島第一小学校防災拠点 拠
・月島第二小学校防災拠点 拠
・豊海小学校防災拠点 拠
・月島区民センター

【避難対象地域】
佃、月島、勝どき、豊海町、▭で囲まれた地域です。

※元禄型関東地震（M8.2）と同等の地震が起きた際、不測の事態により水門が閉まらなかった場合に浸水が想定される地域などです。

拠 防災拠点

「防災拠点」は、以下の役割を持ち、その機能を円滑に運営するために防災用倉庫を設置し各種資器材を備蓄しています。また、地域ごとに避難する防災拠点は決められています。

1　避難所
　自宅で生活できなくなった方を一時的に受け入れます。
2　地域活動拠点
　救出・救助用の資器材を配備しています。また、国などからの支援物資を配布します。
3　医療救護所
　負傷者の応急手当や応急処置を行います。
4　情報拠点
　地域の被害状況やライフライン情報などを提供します。

※区では、区内の小中学校と京橋プラザ・京華スクエア・十思スクエアを「防災拠点」にしています。
地図中の赤枠 ▭ は、「防災拠点」の地域割りです。

副 副拠点

避難者が多くなり防災拠点に収容が不可能な場合に、周辺の公共施設に副拠点を設置します。

また、晴海地域では、防災拠点までの距離を考慮して発災当初から副拠点を設置します。副拠点は主に宿泊する場所として利用します。

福 福祉避難所

避難所となる防災拠点で、避難生活を続けることが困難な方を対象に、受入体制を整えた後に、福祉避難所を開設します。

最初は、指定された防災拠点に避難してください。

広域避難場所

大地震などで、広範囲な延焼火災のおそれがあるときに避難する場所です。

★ 一時（いっとき）集合場所

広域避難場所へ避難する前に、各町会・自治会や防災区民組織ごとに一時的に集まる場所です。

地区内残留地区とは？

建物の不燃化が進んでおり、万一火災が発生しても、大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域です。

ただし、区や警察・消防などの防災機関から避難勧告が出された場合は、その指示に従って避難することになります。

広域避難場所一覧

（令和4年9月東京都指定）

広域避難場所	町名
あかつき公園一帯	築地四丁目8～16番、築地六丁目1～19番、21～26番、築地七丁目
新川ツインビル地区	入船、湊
佃リバーシティ地区	佃
晴海地区	月島、勝どき一～四丁目、晴海
地区内残留地区	八重洲、京橋、銀座、新富、明石町、築地一～三丁目、築地四丁目1～7番、築地五丁目、築地六丁目20・27番、浜離宮庭園、八丁堀、新川、本石町、室町、本町、小舟町、小伝馬町、大伝馬町、堀留町、富沢町、人形町、小網町、蛎殻町、箱崎町、馬喰町、横山町、東日本橋、久松町、浜町、中洲、日本橋、茅場町、兜町、勝どき五・六丁目、豊海町　（※日本橋の冠称は省略）

拠 日本橋地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
常盤小学校防災拠点運営委員会 日本橋本石町4-4-26 電話 3241-1910	E-3	本石町/室町一丁目/室町二丁目/室町三丁目/室町四丁目/本町一丁目/本町二丁目自治協会/本町三丁目西/本町四丁目西
十思スクエア防災拠点運営委員会 日本橋小伝馬町5-1 電話 3666-4560	F-3	本町三丁目東/本町四丁目東/小伝馬町一の部/小伝馬町二の部/小伝馬町三の部/大伝馬町一之部/大伝馬町二之部/大伝馬町三之部/小舟町/堀留町一丁目/堀留町二丁目
日本橋小学校防災拠点運営委員会 日本橋人形町1-1-17 電話 3668-2361	G-5	人形町三丁目東/人形町三丁目西/人形町一丁目/人形町一丁目芳人/人形町二丁目一之部/人形町二丁目二之部/人形町二丁目三之部/蛎一北部/小網町
有馬小学校防災拠点運営委員会 日本橋蛎殻町2-10-23 電話 3666-5702	I-5	蛎一南部/蛎一町会自衛会/蛎一共和会/蛎殻町東部/箱崎北新堀/箱崎二・三/箱崎町箱四/浜町三丁目東部/浜三西部/中洲
※副拠点：日本橋公会堂集会室 日本橋蛎殻町1-31-1 電話 3666-4255	H-5	※副拠点は、有馬小学校で避難者を受け入れきれなくなった場合に開設します。最初は、有馬小学校へ避難します。
久松小学校防災拠点運営委員会 日本橋久松町7-2 電話 3661-6016	H-3	富沢町/人形町二丁目浪花会/東日本橋一丁目村松/久松町/浜町一丁目/浜町二丁目金座/浜町二丁目親合/浜町二丁目西部/日本橋浜二
日本橋中学校防災拠点運営委員会 東日本橋1-10-1 電話 3851-4074	I-2	馬喰町一丁目一之部/馬喰町一丁目二之部/馬喰町一丁目三之部/馬喰町二丁目/横山町/東日本橋一丁目矢ノ倉/東日本橋二丁目/東日本橋三丁目
阪本小学校防災拠点運営委員会 日本橋兜町15-18 電話 3666-0044	F-6	兜町/茅場町一丁目/茅場町二・三丁目

拠 京橋地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
城東小学校防災拠点運営委員会 八重洲2-2-1 電話 3272-1611	D-6	八重洲二丁目北/八重洲二丁目中/八重洲二丁目南/京橋一丁目東/京橋一丁目西/京橋二丁目東/京橋二丁目西/京橋三丁目/京橋宝一/京橋宝二/京橋宝三/八重洲一丁目北/八重洲一丁目中/八重洲一丁目東/日本橋一丁目/日本橋一丁目東/日本橋二丁目/日本橋二丁目通/日本橋三丁目西/日本橋三丁目東
京橋プラザ防災拠点運営委員会 銀座1-25-3 電話 3561-5163	E-8	銀座一丁目東/銀座二丁目東/銀座三丁目東/銀座四丁目東/新富
泰明小学校防災拠点運営委員会 銀座5-1-13 電話 3571-1765	B-8	銀座西一丁目/銀座西二丁目/銀座西三丁目/銀座西四丁目町会銀友会/銀座一丁目/銀座二丁目/銀座三丁目/銀座四丁目共和会/銀座西六丁目/銀座西七丁目/銀座西八/銀座五丁目連合/銀座六丁目/銀座七丁目/銀座八丁目
銀座中学校防災拠点運営委員会 銀座8-19-15 電話 3545-8011	C-10	銀座五丁目東/銀座六・七丁目東/銀座六・七西/銀座八丁目東/築地浜離宮地区/銀座ダイヤハイツ
中央小学校防災拠点運営委員会 湊1-4-1 電話 3551-0565	F-8	入船一丁目/入船二丁目/湊一丁目/湊二丁目
明石小学校防災拠点運営委員会 明石町1-15 電話 3541-8335	F-9	入船三丁目/湊三丁目/明石町
京橋築地小学校防災拠点運営委員会 築地2-13-1 電話 3541-0642	E-9	築地町/築地四丁目/築地六丁目/築地六丁目南/築地七丁目
京華スクエア防災拠点運営委員会 八丁堀3-17-9 電話 3546-5487	F-7	八丁堀一丁目/八丁堀二丁目東/八丁堀二丁目西/八丁堀三丁目東/八丁堀三丁目西/八丁堀四丁目東/八丁堀四丁目西
明正小学校防災拠点運営委員会 新川2-13-4 電話 3551-5812	G-7	新川一丁目東/新川一丁目西/新川一丁目南/新川一丁目北/新川二丁目霊一/新川二丁目越一/新川二丁目越二
※副拠点：新川区民館 新川1-26-1 電話 3551-7000	H-7	※副拠点は、明正小学校で避難者を受け入れきれなくなった場合に開設します。最初は、明正小学校へ避難します。

拠 月島地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
佃島小学校・佃中学校 防災拠点運営委員会 ◆佃島小学校 佃2-3-1 電話 3531-7208 ◆佃中学校 佃2-3-2 電話 3531-7214	H-9	佃一丁目/佃二丁目/佃三丁目/月島一之部西/リバーシティ21.3号棟/佃2丁目5号棟/コーシャタワー佃/佃リバーシティ/カーサ相生/リバーシティ21.4号棟
月島第一小学校防災拠点運営委員会 月島4-15-1 電話 3531-7285	G-12	月島一之部東/月島二之部/月島三之部/月島四之部東/月島四之部西/月島四丁目住宅/月島一丁目市街地住宅/区営月島四丁目アパート/福寿マンション
※副拠点：月島児童館、月島社会教育会館 月島4-1-1 電話 3533-0885	G-11	※副拠点は、月島第一小学校で避難者を受け入れきれなくなった場合に開設します。最初は、月島第一小学校へ避難します。
月島第二小学校防災拠点運営委員会 勝どき1-12-2 電話 3531-7268	F-12	勝どき西（一部）/勝どき東/勝どき/勝どき二丁目アパート
※副拠点：勝どき児童館、勝どき区民館・敬老館 勝どき1-8-1、勝どき1-5-1 電話 3531-3250	F-12	※副拠点は、月島第二小学校で避難者を受け入れきれなくなった場合に開設します。最初は、月島第二小学校へ避難します。
月島第三小学校・晴海中学校 防災拠点運営委員会 ◆月島第三小学校 晴海1-4-1 電話 3531-7225 ◆晴海中学校 晴海1-5-3 電話 3531-6308	H-12	晴海/晴海4丁目住宅/晴海自治会/区立晴海住宅/ソフトタウン晴海/鰹節センター/晴海一丁目北/晴海ガーデンコート/晴海ビュータワー/晴海アーバンプラザ/アーバンタワー/晴海スカイリンクタワー/ザ・晴海レジデンス/晴海テラス/ザ・パークハウス晴海タワーズティアロレジデンス/ザ・パークハウス晴海タワーズクロノレジデンス/パークタワー晴海/DEUX TOURS
※副拠点：(旧)ほっとプラザはるみ ※晴海地域交流センター開設に向けて整備中 晴海5-2-3 電話 6281-5066	F-14	※副拠点「(旧)ほっとプラザはるみ ※晴海地域交流センター開設に向けて整備中」は、防災拠点が遠い避難者のために開設する、機能を宿泊・給食に限定した施設です。晴海3～5丁目の方は、当初から避難できます。
豊海小学校防災拠点運営委員会 豊海町3-1 電話 3534-1251	E-14	勝どき西（一部）/豊海/都営勝どき五丁目アパート/シャンボール第2築地/都営勝どき六丁目アパート/THE TOKYO TOWERS

※月島社会教育会館は、発災直後は避難所として運用し、避難者の帰宅などの状況により避難所を閉設して福祉避難所として開設します。

福 福祉避難所

最初は、指定された防災拠点に避難してください。

施設	索引
特別養護老人ホーム「マイホーム新川」 新川2-27-3　電話 3552-5670	H-8
特別養護老人ホーム「新とみ」 新富1-4-6　電話 3553-5228	E-8
特別養護老人ホーム「わとなーる桜川」 入船1-1-13　電話 6275-2714	F-8
特別養護老人ホーム「ケアサポートセンター十思」 日本橋小伝馬町5-19　電話 6264-9981	F-3
特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」 晴海1-5-1　電話 3531-7635	H-12
特別養護老人ホーム「ケアサポートセンターつきしま」 月島1-5-2　電話 6204-9905	H-11
高齢者総合福祉施設「晴海苑」 晴海1-1-26　電話 3533-7148	I-11
介護老人保健施設「リハポート明石」 明石町1-6　電話 3545-9911	F-9
知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」 明石町1-6　電話 6226-1099	F-9
築地社会教育会館 築地4-15-1　電話 3542-4801	D-10
桜川敬老館 入船1-1-13　電話 3553-0030	F-8
浜町敬老館・浜町児童館・浜町区民館 日本橋浜町3-37-1　電話 3669-3385	J-4
佃児童館・シニアセンター 佃1-11-1　電話 3531-7811	H-9
月島社会教育会館 月島4-1-1　電話 3531-6367	G-11
日本橋社会教育会館 日本橋人形町1-1-17　電話 3669-2102	G-5
月島社会教育会館 晴海分館「アートはるみ」 晴海1-4-1　電話 3531-9190	H-12
福祉センター・子ども発達支援センターゆりのき・教育センター 明石町12-1　電話 3545-9311	F-10

ホームページによる広報（スマートフォンなどでも見ることができます）

ホームページアドレス　https://www.city.chuo.lg.jp/
スマートフォンサイト　https://www.city.chuo.lg.jp/smph/

大地震などの災害発生時に区ホームページのトップページを災害用ページに切替え、主に以下の情報を提供します。

◎区内被害情報
◎避難所開設情報
◎電気・ガス・水道などのライフラインや交通などの生活関連情報
◎災害応急飲料水、食料などの供給情報

防災関係機関

機関名	所在地	電話	索引
中央区役所	築地1-1-1	3543-0211 (代)	E-9
日本橋区民センター	日本橋蛎殻町1-31-1	3666-4251 (代)	H-5
月島区民センター	月島4-1-1	3531-1151 (代)	G-11
中央区保健所	明石町12-1	3541-5936	F-10
日本橋保健センター	日本橋堀留町1-1-1	3661-3515	G-4
月島保健センター	月島2-10-3	5560-0765	H-11
中央清掃事務所	京橋1-19-6	3562-1521	E-7
警視庁　中央警察署	日本橋兜町14-2	5651-0110	F-6
久松警察署	日本橋久松町8-1	3661-0110	H-3
築地警察署	築地1-6-1	3543-0110	E-9
月島警察署	晴海3-16-14	3534-0110	F-14
東京消防庁　京橋消防署	京橋3-14-1	3564-0119	E-8
日本橋消防署	日本橋兜町14-12	3666-0119	F-6
臨港消防署	晴海5-8-20	3534-0119	E-15

凡例

拠	防災拠点	━	防災拠点地域割りの境界
副	副拠点	━	津波避難対象地域
福	福祉避難所	⚓	防災船着場
▨	広域避難場所	◎	中央区役所
★	一時集合場所	🚓	警察署
🚰	給水拠点	👮	交番等
井	防災用井戸	🚒	消防署・出張所
資	活動資器材庫	🏥	救急指定病院
備	防災備蓄倉庫	●	その他の防災関係機関

地図調製●株式会社 昭文社／電話 (03) 5625-4189　　測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 19-D034013

令和4年9月調製　中央区総務部防災課防災担当　電話(3546)5510　FAX(3546)5708

※最新の情報については、区のホームページをご覧ください。